

地域材の利用拡大・推進を求める意見書

戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、山林に広がる豊富な森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を実現するためには、地域材の安定供給体制の構築に加え、新たな木材需要の創出を図ることが重要です。

そのため、新たな森林管理システムのもとで意欲と能力のある経営体に森林の経営、管理を集積・集約化し、木材を低コストで安定供給するための条件整備、木材産業の競争力強化、木材利用拡大のための施設整備など、川上から川下までの取り組みを総合的に推進するとともに、公共建築物の木造・木質化や、地域内エコシステムの構築による木質バイオマス等のエネルギー利用などを推進する必要があります。

よって、政府は、下記の措置を講じるよう強く求めます。

記

1. 公共建築物の木造化、内装木質化への森林環境譲与税（仮称）の活用に当たり、地方公共団体における基金化や、森林地域と都市との連携による木材供給などの取り組みが円滑に進められるよう、情報提供や助言等を積極的に行うこと。
2. 公共建築物の整備に関する関係省庁の補助事業において、木材利用を行う施設に係る補助率のかさ上げ、基準単価の見直し、優先採択等の取り組みを推進すること。
3. 都市部を含め、中高層、中・大規模の木造公共建築物が普及するよう、直交集成板等の新たな木質部材に関する技術開発や人材育成に対する支援の拡充を図ること。
4. 病院や介護施設、保育園、学校等を経営する事業者が施設整備に当たり木材を積極的に利用できるよう、木材が持つ調湿機能やリラックス効果等の特性を普及させるとともに、各施設における効果的で望ましい木材利用のあり方について、経営者、設計者、施行者等が参画して検討、検証を行う取り組みを推進すること。
5. 木材製品を安定的、効率的に供給するため、木材加工流通施設を整備するとともに、木材利用を拡大するため、発電利用や熱利用が可能な木質バイオマス利用促進施設を整備し、木材産業の競争力強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年7月2日

枚方市議会議長 岡 林 薫

〈提出先〉

総 務 大 臣

農 林 水 産 大 臣

国 土 交 通 大 臣